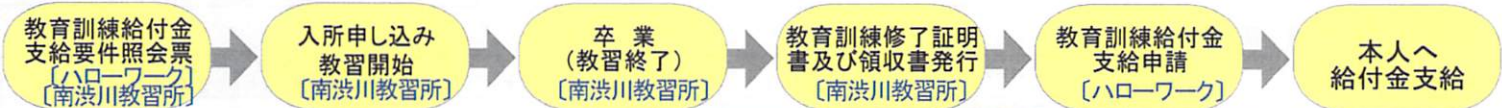


『教育訓練給付制度』を利用した教習が受けられます!

教育訓練給付制度対象コースで教習すると、
学費の最大20% (最高10万円) が国から支給されます。

◎受講開始日現在で雇用保険の被保険者であった期間(支給要件期間)が3年以上(初めて支給を受けようとする方については当分の間1年以上)あることなど一定の要件を満たす雇用保険の一般被保険者(在職者)又は一般被保険者であった方(離職者)が対象です。

給付金支給までの流れ



南渋川教習所で受けられる指定講座

コース	受講車種	受講時間(教習時限)	所持免許	受講料	諸費用	合計	助成金	実質負担額
A	普通二種	32時間(37時限)	大型・中型8t限定 MT	210,945円	18,375円	229,320円	42,189円	187,131円
B	中型限定解除	5時間(5時限)	中型8t限定	85,575円	18,375円	103,950円	17,115円	86,835円
C	大型特殊	6時間(6時限)	大型・中型・普通	78,750円	18,375円	97,125円	15,750円	81,375円
D	普通二種	35時間(40時限)	普通	224,490円	18,375円	242,865円	44,898円	197,967円
E	中型一種	15時間(16時限)	普通	179,130円	33,075円	212,205円	35,826円	176,379円
F	中型限定解除+大型特殊	10時間(11時限)	中型8t限定 MT	141,225円	26,775円	168,000円	28,245円	139,755円
G	普二種+中型解除	37時間(42時限)	中型8t限定 MT	275,520円	26,775円	302,295円	55,104円	247,191円

※上記の受講料に係る金額が給付対象になります。(諸費用は対象になりません)

※二種免許の教習には、所持免許の他に運転経歴3年以上の方が対象の条件になります。

※中型限定解除の教習には、所持免許の他に運転経歴2年以上の方が対象の条件になります。

※諸費用の内訳は、写真代・検定料・証明書料になります。

※技能教習及び技能検定のオーバー分の料金については助成金の対象になりませんので、ご注意下さい。

※規定時間を超えた場合の技能料金は、1時限につき普通二種【¥4,515】 中型限定解除【¥7,560】 大型特殊【¥5,775】です。

※2回目以降の検定料金は各車種とも1回につき¥8,400が必要になります。

※Fコースについては、同時入所【大特】の入所料・卒業検定料・卒業証明書料を1/2免除、適性検査・写真代を免除します。

※Gコースについては、同時入所【中型限定解除】の入所料・卒業検定料・卒業証明書料を1/2免除、写真代免除します。

※Eコースは、修了検定時に仮免許申請交付料¥3,200が別途必要になります。

※A・Dコースについては、AT限定免許所持の場合は、普通二種AT免許の取得に限らせていただきます。

※各コースのお申込み前に必ずハローワークにて支給要件を満たしているか確認が必要になります。

※給付金の支給は教習修了後、所定の手続きを完了してからになります。全教習修了までは、全額自己負担となります。

お気軽に
お問合せ
ください!

